

【沿革】

- 1908（明治41）年 感化救済事業講習会（内務省主催）を開催
- 1919（大正8）年 国立武蔵野学院内に感化救済事業職員養成所を設置
- 1920（大正9）年 社会事業職員養成所に改称 大正末期 閉鎖
- 1947（昭和22）年 国立武蔵野学院内に教護事業職員養成所を設置
※養成施設の指定（教護事業職員）
- 1950（昭和25）年 社会福祉主事養成機関の指定
- 1964（昭和39）年 児童福祉司、児童指導員養成施設の指定
- 1998（平成10）年 国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所に改称
- 2001（平成13）年 社会福祉主事養成機関の取り消し
- 2001（平成13）年 社会福祉主事資格認定講習会の指定
- 2020（令和2）年 国立武蔵野学院附属人材育成センター養成部に改称
- 2022（令和4）年 国立武蔵野学院附属人材育成センター養成部全日課程に改称